

開議 午前 9時00分

◎開 議

- 議長（藺田靖邦君） ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。
これより本日の会議を開きます

◎議事日程の報告

- 議長（藺田靖邦君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
なお、説明員は9月1日と同様ですので、御了承願います。

◎諸般の報告

- 議長（藺田靖邦君） 日程に入る前に、諸般の報告を行います。

9月1日本会議散会后、全員協議会を開催し、上程議案の詳細説明を受けました。続いて、決算特別委員会が開催され、総務課から令和2年度一般会計及び特別会計決算に対する総括説明を受けました。その後、議会運営委員会、全員協議会を開催し、定例会2日目の議事日程等について御協議いただきました。

また、9月2日、6日、7日には、決算特別委員会で各課の決算審査が行われました。

明日も委員会が予定されておりますので、委員の皆様には、引き続きよろしく願いいたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

◎日程第1 議案第37号訂正の件

- 議長（藺田靖邦君） 日程第1、議案第37号訂正の件を議題とします。

町長から議案第37号訂正の理由の説明を求めます。町長、鈴木敏夫君。

- 町長（鈴木敏夫君） 皆さん、おはようございます。

冒頭から訂正ということで大変申し訳ありませんが、議案の訂正の説明をさせていただきます。

ただいま、お許しをいただきましたので、議案訂正の説明をさせていただきます。

本議会初日でありました、去る9月1日に上程をさせていただきました議案第37号です。

工事請負契約の変更契約の締結についての議案を訂正をしたいので、川根本町議会会議規則第20条の規定により申出をするものであります。議案訂正申出書につきましては、別紙のとおりでございます。

訂正の内容であります。請負業者の住所地に係る事項の表記に誤りがあり、正しい住所に訂正をするものであります。

以上、よろしく議案の訂正について御承認を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

○議長（藺田靖邦君） お諮りします。

ただいま議題となっております議案第37号訂正の件を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号訂正の件を許可することに決定しました。

訂正後の議案を配付します。

（議案配付）



◎日程第2 同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（藺田靖邦君） 日程第2、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は人事案件でありますので、申合せにより討論を省略します。

これから、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藺田靖邦君） 起立全員です。

したがって、同意第2号、固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定しました。



◎日程第3 議案第33号 川根本町長及び川根本町議会議員選挙公報
発行条例の一部を改正する条例について

○議長（藺田靖邦君） 日程第3、議案第33号、川根本町長及び川根本町議会議員選挙公報発行条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第33号、川根本町長及び川根本町議会議員選挙公報発行条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藺田靖邦君） 起立全員です。

したがって、議案第33号、川根本町長及び川根本町議会議員選挙公報発行条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第4 議案第34号 川根本町税条例の一部を改正する条例について

○議長（藺田靖邦君） 日程第4、議案第34号、川根本町税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第34号、川根本町税条例の一部を改正する条例についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第34号、川根本町税条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。



◎日程第5 議案第35号 公の施設の指定管理者の指定について

(川根本町接岨峡温泉休憩施設)

○議長(藺田靖邦君) 日程第5、議案第35号、公の施設の指定管理者の指定について(川根本町接岨峡温泉休憩施設)を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(藺田靖邦君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第35号、公の施設の指定管理者の指定について(川根本町接岨峡温泉休憩施設)を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(藺田靖邦君) 起立全員です。

したがって、議案第35号、公の施設の指定管理者の指定について(川根本町接岨峡温泉休憩施設)は、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第6 議案第36号 川根本町過疎地域持続的発展計画の策定について

○議長（藺田靖邦君） 日程第6、議案第36号、川根本町過疎地域持続的発展計画の策定についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第36号、川根本町過疎地域持続的発展計画の策定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藺田靖邦君） 起立全員です。

したがって、議案第36号、川根本町過疎地域持続的発展計画の策定については、原案のとおり可決されました。

◇

◎日程第7 議案第37号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（藺田靖邦君） 日程第7、議案第37号、工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第37号、工事請負契約の変更契約の締結についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藺田靖邦君） 起立全員です。

したがって、議案第37号、工事請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎日程第8 議案第38号 令和3年度川根本町一般会計補正予算（第3号）

○議長（藺田靖邦君） 日程第8、議案第38号、令和3年度川根本町一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第38号、令和3年度川根本町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藺田靖邦君） 起立全員です。

したがって、議案第38号、令和3年度川根本町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。



◎日程第9 議案第39号 令和3年度川根本町介護保険事業特別会計
補正予算（第1号）

○議長（藺田靖邦君） 日程第9、議案第39号、令和3年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第39号、令和3年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藺田靖邦君） 起立全員です。

したがって、議案第39号、令和3年度川根本町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。



◎日程第10 議案第40号 令和3年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（藺田靖邦君） 日程第10、議案第40号、令和3年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案について質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○議長（藺田靖邦君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第40号、令和3年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（藺田靖邦君） 起立全員です。

したがって、議案第40号、令和3年度川根本町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。



◎散 会

○議長（藺田靖邦君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の本会議は、9月21日午前9時に開会し、一般質問、認定第1号から認定第7号に対する決算特別委員会委員長報告、討論、採決を行います。

本日はこれで散会します。

散会 午前 9時16分